第2四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors’ NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社LITALICO

(E32144)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第12期第２四半期（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長谷川　敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　坂本　祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　坂本　祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第２四半期累計期間	第11期
会計期間		自平成28年４月１日 至平成28年９月30日	自平成27年４月１日 至平成28年３月31日
売上高	（千円）	4,200,424	7,264,219
経常利益	（千円）	287,033	533,804
四半期（当期）純利益	（千円）	181,210	298,855
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―
資本金	（千円）	334,268	329,687
発行済株式総数	（株）	17,385,400	8,260,700
純資産額	（千円）	1,498,468	1,308,303
総資産額	（千円）	4,054,437	3,613,414
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	10.48	19.41
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	10.27	18.00
１株当たり配当額	（円）	―	―
自己資本比率	（％）	36.9	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	32,738	527,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△588,964	△457,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	395,502	370,307
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	820,891	981,615

回次		第12期 第２四半期会計期間
会計期間		自平成28年７月１日 至平成28年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	4.50

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４．当社は、平成27年12月31日付で株式１株につき6,000株の割合で、平成28年9月6日付で株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
５．当社は、平成28年３月14日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
６．当社は、第11期第２四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第２四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第２四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等の効果により、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、新興国をはじめとした海外経済の下振れリスクや、英国の欧州連合（ＥＵ）離脱等の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては、市況改善による税収の自然回復が見込みにくい状況下での社会保障財政の健全化を目指し「社会保障と税の一体改革」が推進され、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が成立しました。この改革によって消費税の使途が基礎年金、老人医療、介護という高齢者３経費から、社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大されるなど、高齢者中心の社会保障から、現役世代、特に少子化対策を重視した社会保障への方針転換が鮮明になっております。

出生率回復を目指す我が国政府は少子化対策の一環として、保育所待機児童の解消や、小児医療体制の充実等とあわせ、発達障害児支援を重点項目に取り上げております。

そのような外部環境の変化を踏まえ、長期的利益の安定成長を実現するため、一般就労等を希望される障害者等を対象としたLITALICOワークス事業の一層の強化や業務効率の改善、発達障害がある児童を対象としたLITALICOジュニア事業への投資を継続しております。

なお、当社は、当第２四半期累計期間において、お客様にサービスの安心感を伝えるとともに、各サービスの質をさらに高めていくことを目的に、一部事業のサービスブランドを「LITALICO」の下に統合いたしました。それにともない、報告セグメント名称をWINGLE事業からLITALICOワークス事業へ、Leaf事業からLITALICOジュニア事業へとそれぞれ変更を行っております。

このような事業環境のもと、当第２四半期累計期間の業績につきましては、売上高4,200,424千円、営業利益314,073千円、経常利益287,033千円となり、四半期純利益は181,210千円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

①LITALICOワークス事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第２四半期累計期間の売上高は2,126,366千円となりました。

②LITALICOジュニア事業

既存教室及び新規開設教室が順調に推移したことにより、当第２四半期累計期間の売上高は1,875,248千円となりました。

③その他

既存教室が順調に推移したこと及び、インターネット事業の収益化により、当第２四半期累計期間の売上高は198,810千円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第２四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して441,022千円増加し、4,054,437千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少160,723千円、売掛金の増加101,064千円、固定資産の増加440,048千円によるものであります。

②負債の部

負債合計は、前事業年度末と比較して250,858千円増加し、2,555,969千円となりました。これは主に、長期借入金の増加614,675千円、短期借入金の減少300,000千円、未払金の減少108,639千円によるものであります。

③純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比較して190,164千円増加し、1,498,468千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加181,210千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	61,440,000
計	61,440,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成28年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成28年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,385,400	17,385,400	東京証券取引所（マザーズ）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、１単元の株式数は100株であります。
計	17,385,400	17,385,400	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年７月15日
新株予約権の数（個）	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48,000（注）1,5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,387（注）2,5
新株予約権の行使期間	自　平成30年８月１日 至　平成36年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,610.8（注）5 資本組入額　　805.4（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権発行の日（以下「割当日」という。）以降に当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割又は併合の比率

また、割当日以降に当社が特に有利な価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果１円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

割当日以降に当社が特に有利な価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果１円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

割当日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による１円未満の端数は切り上げる。）。

3. 新株予約権の行使の条件

（イ）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

（ロ）新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

（ハ）新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

（ニ）新株予約権の行使は新株予約権１単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、１株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（イ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（ロ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（ハ）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

（ニ）募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、（注）4（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（ホ）新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（ヘ）新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

（ト）当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

「新株予約権の要項」に定める事由に該当する場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（チ）譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

（リ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（ヌ）新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

5. 平成28年８月15日開催の取締役会決議により、平成28年９月６日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年９月６日	8,692,700	17,385,400	－	334,268	－	293,268

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

（６）【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
長谷川　敦弥	岐阜県多治見市	5,568,000	32.03
佐藤　崇弘	東京都目黒区	3,168,000	18.22
穐田　誉輝	東京都渋谷区	1,704,000	9.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,140,900	6.56
LITALICO従業員持株会	東京都目黒区上目黒2丁目1-1　中目黒GTタワー15F	1,095,300	6.30
土田　扶門	東京都国分寺市	468,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	367,800	2.12
中俣　博之	東京都新宿区	276,000	1.59
本郷　純	宮城県仙台市青葉区	204,000	1.17
檜垣　洋平	福岡県北九州市小倉北区	180,000	1.04
星島　聖二朗	東京都北区	180,000	1.04
計	－	14,352,000	82.55

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　17,383,800	173,838	－
単元未満株式	普通株式　1,600	－	－
発行済株式総数	普通株式　17,385,400	－	－
総株主の議決権	－	173,838	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第２四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成28年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,615	820,891
売掛金	1,174,479	1,275,543
たな卸資産	※1 7,986	※1 4,664
前渡金	2,349	7,935
前払費用	88,437	111,258
繰延税金資産	16,502	16,502
未収入金	30,782	53,121
その他	1,919	13,195
貸倒引当金	△3,094	△1,160
流動資産合計	2,300,977	2,301,952
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	710,896	906,101
工具、器具及び備品	400,872	645,128
減価償却累計額	△259,908	△312,678
有形固定資産合計	851,860	1,238,550
無形固定資産		
ソフトウエア	78,690	98,063
ソフトウエア仮勘定	1,550	－
無形固定資産合計	80,240	98,063
投資その他の資産		
投資有価証券	11,718	10,516
出資金	70	20
長期前払費用	7,328	8,267
従業員に対する長期貸付金	862	574
敷金及び保証金	324,054	359,823
繰延税金資産	36,300	36,669
投資その他の資産合計	380,335	415,871
固定資産合計	1,312,436	1,752,485
資産合計	3,613,414	4,054,437

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成28年９月30日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	－
1年内返済予定の長期借入金	246,962	382,013
リース債務	35,111	27,746
未払金	434,190	325,550
未払費用	353,228	373,511
未払法人税等	154,150	81,440
預り金	94,694	110,944
前受収益	1,191	3,015
その他	21,047	33,806
流動負債合計	1,640,577	1,338,027
固定負債		
長期借入金	468,552	1,083,227
リース債務	52,784	39,149
長期未払金	143,197	95,565
固定負債合計	664,534	1,217,941
負債合計	2,305,111	2,555,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,687	334,268
資本剰余金		
資本準備金	288,687	293,268
資本剰余金合計	288,687	293,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	689,275	870,485
利益剰余金合計	689,275	870,485
株主資本合計	1,307,649	1,498,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	△180
評価・換算差額等合計	653	△180
新株予約権	－	626
純資産合計	1,308,303	1,498,468
負債純資産合計	3,613,414	4,054,437

（２）【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
売上高	4,200,424
売上原価	2,599,324
売上総利益	1,601,100
販売費及び一般管理費	※1 1,287,026
営業利益	314,073
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	2
助成金収入	1,240
その他	1,399
営業外収益合計	2,649
営業外費用	
支払利息	7,271
解約違約金	19,980
その他	2,438
営業外費用合計	29,690
経常利益	287,033
特別損失	
固定資産除却損	24,322
特別損失合計	24,322
税引前四半期純利益	262,710
法人税、住民税及び事業税	81,500
法人税等合計	81,500
四半期純利益	181,210

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	262,710
減価償却費	99,491
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,934
受取利息及び受取配当金	△10
支払利息	7,271
固定資産除却損	24,322
売上債権の増減額（△は増加）	△101,064
未払金の増減額（△は減少）	△62,640
未払費用の増減額（△は減少）	20,294
その他	△34,973
小計	213,469
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△7,090
法人税等の支払額	△154,211
新ブランド切替費用の支払額	△19,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△497,458
無形固定資産の取得による支出	△50,173
敷金及び保証金の差入による支出	△40,962
その他	△369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△588,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300,000
長期借入れによる収入	900,000
長期借入金の返済による支出	△150,274
リース債務の返済による支出	△14,124
長期未払金の返済による支出	△49,261
ストックオプションの行使による収入	9,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,502
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△160,723
現金及び現金同等物の期首残高	981,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 820,891

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

項目	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
税金費用の計算	当第２四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を第１四半期会計期間から適用しております。

（四半期貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成28年９月30日）
貯蔵品	7,986千円	4,664千円
計	7,986	4,664

（四半期損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
人件費	616,316千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
現金及び預金勘定	820,891千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－
現金及び現金同等物	820,891

（株主資本等関係）

当第２四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	LITALICOワークス事業	LITALICOジュニア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,126,366	1,875,248	4,001,614	198,810	4,200,424
セグメント利益又は損失（△）	727,518	367,299	1,094,818	△93,393	1,001,424

（注）１．当第２四半期累計期間より、報告セグメント名称をWINGLE事業からLITALICOワークス事業へ、Leaf事業からLITALICOジュニア事業へとそれぞれ変更を行っております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業（旧Qremo事業）、インターネット事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	1,094,818
「その他」の区分の損失	△ 93,393
セグメント間取引消去	－
全社費用（注）	△ 687,350
四半期損益計算書の営業利益	314,073

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	10円48銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	181,210
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	181,210
普通株式の期中平均株式数（株）	17,290,252
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	10円27銭
（算定上の基礎）	
普通株式増加数（株）	362,910
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）当社は、平成28年９月６日付で株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社　ＬＩＴＡＬＩＣＯ

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸　洋平　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　櫛田　達也　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第12期事業年度の第２四半期会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯの平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。